



2026年3月23日
株式会社 阿波銀行

ベースアップおよび諸制度新設・改定に向けた労使協議の開始について
～人的資本投資を通じ、企業価値向上への取組みを強化します～

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、2026年春闘に向けた労使協議を開始し、4年連続のベースアップ実施について従業員組合に回答しましたので、お知らせいたします。なお、初任給引き上げについては2026年1月16日のプレスリリースをご確認ください。

今回のベースアップは前年同様に物価上昇等の社会情勢への対応および従業員の処遇向上を目的にしています。また、同時に諸制度の新設・改定を行い、職員の Well-being（阿波銀行で働くことで得られる幸福感）向上に取り組めます。

当行は、長期経営計画において、「活力ある組織と多様な働き方の実現」を基本戦略の一つとして掲げており、積極的な人的資本投資を通じて従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

○ ベースアップ

対象者	行員
回答内容	・転居を伴う転勤「可」選択者を対象にエリアフリー手当を新設 ・エリアフリー手当を含めた定例給与比3.8%のベースアップを実施 ・ベースアップに通常の定期昇給、2026年度実施予定の諸制度新設・改定を加えれば、定例給与比5.5%程度の人的資本投資
実施日	2026年7月の定例給与から
備考	非正規職員についても行員に準じて実施

○ 諸制度の新設・改定

- 奨学金返済支援制度の新設（毎月上限1万円の返済支援）
- 新入行員の夏季賞与の改定（定額からポイント制に移行）
- 専門資格取得支援制度の改定（インセンティブの一時増額）
- セルフアドバンス制度の改定（年間上限額の増額）
- 永年勤続表彰制度の改定（対象者に非正規職員も追加）
- 海外旅費・手当の改定（日当および滞在手当の増額）

※上記内容は、従業員組合との合意を前提としております。

以上